

2021年度 中央大学文学部フランス語圏 派遣留学生特別奨学金（卒業生篤志家寄付） 募 集 要 項

本奨学金は、本学文学部卒業生（中安ちか子様）の篤志により、「協定校派遣交換留学生」としてフランス語圏へ留学する文学部生の留学に関わる活動を支援することを目的として設立された奨学金制度です。

下記の要領により奨学生を募集しますので、給付を希望される方はご応募ください。

新型コロナウイルス感染症の影響により、渡航中止や途中帰国となった場合等、給付金の返還については、事情を考慮して個別に判断する場合があります。

記

1. 給付金

給付人数によって変更の可能性があります、最高で以下の金額を給付します。

長期留学（1年間）の場合 最高年額50万円

半期留学（セメスター留学）の場合 最高年額25万円

2. 給付期間

1年間（翌年度への継続なし。ただし再出願可。）

3. 募集人数

4名程度

4. 出願資格

文学部に在籍し、2021年度に本学の「協定校派遣交換留学生」としてフランス語（フランス、ベルギー、スイス）の協定校への留学が決定した者（見込みを含む）。

あわせて、今回に限り、2020年度本奨学金採用者で、新型コロナウイルスの影響により、留学時期を2021年度に延期した者。

5. 出願書類

文学部フランス語圏派遣留学生特別奨学金エントリーシート（本学所定）

※エントリーシートは *Cplus* 上よりダウンロードし、PCで入力の上、提出してください。

なお、文字のサイズは11ポイントで入力してください。

6. 出願期間・場所

2021年5月24日（月）～6月7日（月） 《締切日厳守》

出願先：文学部事務室 奨学金担当（Email: bunnyushi-grp@g.chuo-u.ac.jp）

※新型コロナウイルス対策のため必ずEメールで提出してください。

※メールの件名は「文学部フランス語圏派遣留学生特別奨学金 出願について（氏名）」としてください。

※出願期間に遅れた場合は、理由の如何を問わず一切受け付けません。

7. 選考方法

①協定校派遣交換留学生の文学部内選考（筆記・面接試験）

②本奨学金エントリーシートによる書類審査・面接の結果に基づき候補者を決定します。選考にあたっては、上記①協定校派遣交換留学生の文学部内選考（筆記・面接試験）の結果を最重視します。

※面接審査は中止となる場合があります。

8. 選考日・選考会場

2021年6月14日（月）～6月18日（金）のいずれかの日程で実施します。

詳細は *Cplus* にて連絡します。

※2021年度フランス語圏協定校派遣交換留学が決定している者及び2020年度本奨学金採用者で、留学時期を2021年度に延期した者が対象となります。

※面接選考は Web 会議システム（Webex）での面接を予定しています。

※選考日に欠席した者は、棄権したものとみなします。

9. 合格発表

2021年7月16日（金）以降に *Cplus* にて通知します。なお、合格者には、別途手続書類をお渡しします。

10. 注意事項

- (1) 本奨学金は渡航費、図書費（教材費等）、語学研修費用等、留学に必要な経費に充当するものとします。
- (2) 給付奨学生は、次の各号のいずれかの事由に該当するとき、その資格を失います。
 - ・給付を辞退したとき。
 - ・留学の実施に支障をきたすような休学をするとき。
 - ・留学前に退学したとき。
 - ・退学又は停学の処分を受けたとき。
 - ・申請書類に虚偽の記載をして給付を受けたことが判明したとき。
 - ・留学が実施されていないことが判明したとき。
 - ・その他委員会が奨学生として適当でないと認めたとき。
- (3) 本奨学金の受給後に給付奨学生の資格を喪失した場合は、留学先での傷病の場合、又はその他やむを得ない事由がある場合を除き、資格喪失の通知を受けた日から起算して1年以内に、本奨学金を返還しなければなりません。
- (4) 新型コロナウイルスの影響により、渡航中止や途中帰国となった場合等、給付金の返還については、事情を考慮して個別に判断する場合があります。
- (5) 新型コロナウイルスの影響により、渡航できずに留学先大学が提供するオンライン授業に参加する場合は、必ず事前にご相談ください。
- (6) 新型コロナウイルスの影響により、2021年度後期（秋学期）に留学を開始することができない場合、採用者は2021年度文学部フランス語圏派遣留学生特別奨学金の資格を失います。
- (7) 新型コロナウイルスの影響により、留学開始時期を2022年度後期（秋学期）に延期し、かつ文学部フランス語圏派遣留学生特別奨学金を希望する場合、2022年度の文学部フランス語圏派遣留学生特別奨学金に再度出願する必要があります。

1 1. 他の奨学金との併給について

学長賞・学部長賞給付奨学金および他の文学部奨学金（文学部給付奨学金、短期留学プログラム給付奨学金、長期留学奨励奨学金、学外活動応援奨学金）との併給は可能ですが、同一年度の総受給額が当該年度の学費を超えた場合には、給付額を減額することがありますので、ご了承ください。

以 上